

NEWS RELEASE

令和6年9月26日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 仲田 裕之

「エリア制」の導入について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 仲田 裕之）は、令和6年10月より、当行の埼玉県内店舗に「エリア制」を導入するのでお知らせいたします。

令和5年4月よりスタートしている第11次中期経営計画のテーマである「新たな価値提供の実現」に取り組む中、本「エリア制」の導入は、経営資源の効率的かつ効果的な活用による「地域特性を踏まえたお客さまの課題解決支援の強化」を目的としております。

当行は、今後も地域、お客さまの課題に真摯に向き合い、地域のお客さまとともに「持続可能な地域の未来」の創造に向けて取り組んでまいります。

記

1. 導入日

令和6年10月1日（火）

2. 導入内容

（1）「エリア制」導入店舗

- ・埼玉県内店舗（14店舗）
越谷支店、大袋支店、蒲生支店、東越谷支店、せんげん台支店、
越谷西支店、蒲生西支店、大宮支店、東大宮支店、幸手支店、
武里支店、吉川支店、久喜支店、松伏支店
- ・導入エリアは、順次拡大してまいります。

（2）「埼玉エリア本部」の設置

本「エリア制」の導入に併せて、埼玉県内店舗を統括する「埼玉エリア本部」を越谷支店内に設置いたします。

（3）「埼玉エリア本部」の営業体制

本「エリア」制の導入目的である「地域特性を踏まえたお客さまの課題解決支援の強化」と「スピード感のあるお客さま対応」を実現するため、「エリア本部長」「エリアマネージャー」「エリアリーダー」を配置し、埼玉県内店舗とともに、地域、お客さまに寄り添い活動いたします。

NEWS RELEASE

- ・「エリア本部長」
役割：エリア内の最高営業責任者
- ・「エリアマネージャー」「エリアリーダー」
役割：地域特性を踏まえた専門性の高いコンサルティング営業の提供

以上